



FUJIYA

開催日時

2026年3月25日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 富士の間

目次

第131期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役2名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35
株主総会会場ご案内図	末尾

- 株主総会にお越しいただいた株主様へのお土産及びお飲み物の提供はいたしません。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会当日はインターネットによるライブ配信を行いますので、事前に議決権を行使いただいたうえでライブ配信をご視聴ください。ライブ配信の視聴方法は6頁から7頁に記載しております。

第131期  
定時株主総会  
招集ご通知



インターネット等または書面による  
議決権行使の期限

2026年3月24日（火）  
午後5時まで

株式会社 不二家

証券コード 2211

株 主 各 位

東京都文京区大塚二丁目15番6号

株式会社 不二家

代表取締役社長 河村 宣行

## 第131期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第131期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁から5頁の「インターネット等による議決権行使」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月25日（水曜日） 午前10時

2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 富士の間  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  
**お土産及びお飲み物の提供はございません。**

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第131期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第131期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役2名選任の件

### 4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.fujiya-peko.co.jp/soukai/>

#### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2211/teiji/>

#### 【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「不二家」または「コード」に当社証券コード「2211」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

### 5. 招集にあたっての決定事項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - 連結計算書類の「連結注記表」
  - 計算書類の「個別注記表」
- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものといたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効なものとしたしますが、同日に到着した場合には、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に書面で株主総会資料をお送りしております。

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（8頁から11頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法があります。

## 1 株主総会への出席による議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第131期定時株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。

**開催日時** 2026年3月25日（水曜日）午前10時

## 2 書面による議決権行使



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、  
下記の行使期限までに到着するようご返送ください。  
ご記入方法は、下記をご覧ください。

**行使期限** 2026年3月24日（火曜日）午後5時到着分まで

### 議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

**第1号議案**

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

**第2号議案**

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものといたします。

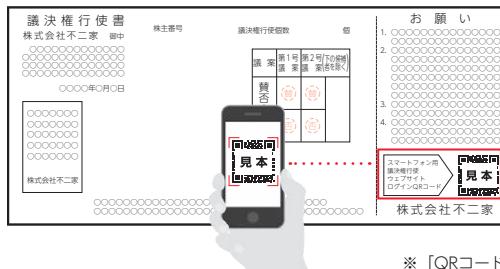
スマートフォンにより議決権行使書用紙のQRコードを読み取り、スマートフォン用議決権行使ウェブサイト（スマート行使）にアクセスするか、パソコン用議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

**行使期限** 2026年3月24日（火曜日）午後5時行使分まで



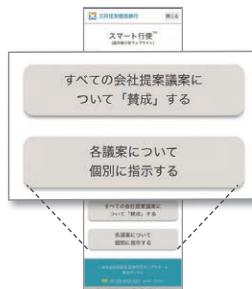
## QRコードを読み取り 「スマート行使」で議決権を行使する方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 表示されたURLを開くとスマートフォン用議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使コードおよびパスワードの入力は不要です。

### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度スマート行使で議決権を行使した後に行使内容を変更される場合は、①再度QRコードを読み取ってパソコン用議決権行使ウェブサイトへアクセスするか、②パソコン用議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスして、再度議決権を行使していただくこととなります。パソコン用議決権行使ウェブサイトでの議決権行使につきましては、次ページをご確認ください。



# 議決権行使ウェブサイト 議決権を行使する方法

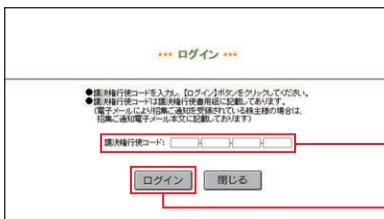
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://www.web54.net>

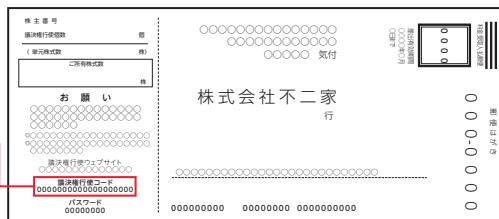


「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

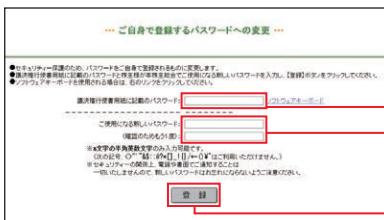


「ログイン」をクリック

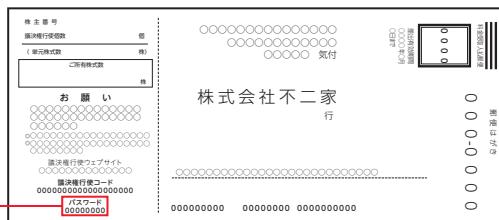


「議決権行使コード」を入力

3 議決権行使書用紙裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ※議決権行使の取扱い

- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効なものとしたしますが、同日に到着した場合には、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

## 1 配信日時

2026年3月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ 視聴用ウェブサイトは、開始時刻15分前の午前9時45分頃よりご覧いただけます。

## 2 ご視聴の方法

- (1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかいずれかの方法により、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

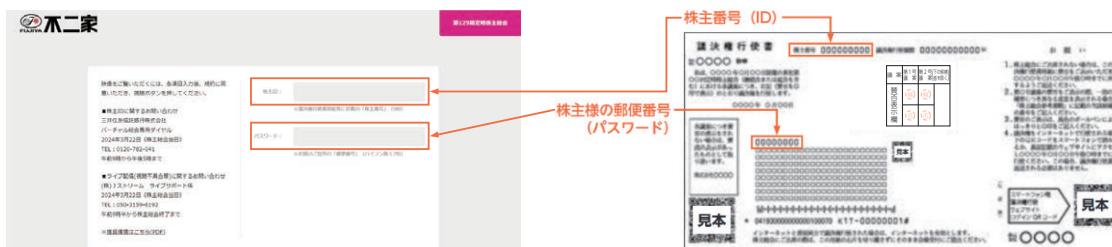
視聴用ウェブサイトURL <https://www.virtual-sr.jp/users/fujiya/login.aspx>



- (2) 視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のID及びパスワードのご入力をお願いいたします。

※ 議決権行使書を投函いただく前に、株主番号を必ず手元にお控えくださいますよう、お願いいたします。

- ① ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁の半角数字）
- ② パスワード：議決権行使書用紙に記載されている株主様の「郵便番号」（ハイフンを除く7桁の半角数字）



### 3 ご視聴に関する留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性があります。その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.fujiya-peko.co.jp/>) にてお知らせいたします。
- (2) **ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会の出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、3頁から5頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。**
- (3) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (7) 視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 4 視聴テストの方法

「2 ご視聴の方法」にてご案内の方法によりログインいただき、「テスト視聴する」のリンクより視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

### 5 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

#### 【コールセンター開設時期とお問い合わせ先電話番号のご案内】

ライブ配信のご視聴に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせに対応しておりますので、議決権行使書用紙をお手元にご準備のうえで、以下にお問い合わせください。

<ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ>

**株式会社Jストリーム**                      **050-3159-6192**

受付時間 株主総会当日（2026年3月25日水曜日）午前9時30分から株主総会終了時刻まで

<ID・パスワードに関するお問い合わせ>

**三井住友信託銀行株式会社**              **バーチャル総会サポート専用ダイヤル**

**0120-782-041**

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の最重要課題と考えており、収益力向上に向け企業体質の強化を図りながら、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、業績の状況と今後の事業環境を勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は773,268,180円となります。
3. 剰余金の配当が効力を発生する日  
2026年3月26日

2025年12月29日をもって、取締役山田憲典氏が辞任いたしました。また、本総会終結の時をもって、取締役荒畑克也氏が辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役 2 名の選任をお願いするものであります。

なお、以下の取締役候補者が取締役に選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、いずれも在任取締役の任期の満了する時まで（2027年3月に開催される当社定時株主総会の終結時まで）となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

よし だ のぶ やす  
吉田 修康

(1973年1月18日生)

所有する当社株式の数……………

0株



新任

#### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1998年 4月 山崎製パン(株)入社  
 2018年 3月 同社熊本工場長  
 2021年 3月 同社神戸工場長  
 2022年 3月 同社武蔵野工場長  
 2024年 3月 同社生産管理部門統括執行役員  
 生産統括本部生産管理本部担当

2025年 3月 同社常務取締役人事担当  
 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

山崎製パン(株)常務取締役

#### 取締役候補者とした理由

吉田修康氏は、当社親会社の山崎製パン(株)に入社以来、主に生産関連業務に携わり、各工場の工場長を歴任後、2024年3月から同社生産管理部門統括執行役員として生産管理本部を担当するとともに、労働安全衛生管理体制の整備に取り組みました。2025年3月には同社常務取締役に就任し、人事部門を担当しております。同氏は、山崎製パン(株)における豊富な業務経験と生産全般及び人事面、特に労働安全衛生管理に関する知見を有していることから、新たに取締役に選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

やす い やす ひろ  
**安井 泰宏** (1961年7月20日生)

所有する当社株式の数…………… 1,034株



新任

**【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】**

1985年 4月	当社入社	2022年 5月	当社常務執行役員経理本部長
2011年 3月	当社経理本部経理部長		
2017年 3月	当社執行役員経理本部経理部長	2025年 3月	当社常勤監査役 (現任)
2021年 3月	当社常務執行役員経理本部経理部長		

**取締役候補者とした理由**

安井泰宏氏は、当社入社以来、長年にわたり経理部門及び財務部門を担当し、2017年には当社執行役員、2021年には当社常務執行役員に就任しており、豊富な業務経験と経理・財務業務に関する知見を有しております。2025年からは常勤監査役を務め、経営の妥当性を監視する役割を担ってまいりました。これらの経験と知見に基づき、今後は取締役として当社の経営意思決定及び業務執行の適正化を支える役割を期待できると判断し、改めて取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者吉田修康氏は、当社の親会社である山崎製パン(株)の常務取締役であり、山崎製パン(株)は、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社は、山崎製パン(株)との間で、業務資本提携契約を締結しており、製品の売買、同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。なお、同氏の山崎製パン(株)における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 取締役候補者安井泰宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、当社取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、両氏が当社取締役に選任された場合には、両氏は当該保険契約の被保険者となります。被保険者の保険料は当社が全額負担しております。
- 当該契約の概要は次のとおりであります。なお、当該保険契約では、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としております。
- ① 被保険者が取締役及び監査役としての職務につき行った行為（不法行為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対して保険金を支払う。
  - ② 上記の保険金の支払いが認められるのは、取締役及び監査役がその損害賠償の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

<ご参考>本議案承認可決後の取締役のスキル・マトリックス（知識・経験・能力等一覧）

氏名	知識・経験・能力等									
	企業経営	財務会計	人事労務	総務法務	営業	生産	食品衛生	労働安全	グローバル	社会貢献
飯島 幹雄	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
河村 宣行	●		●	●	●	●	●	●	●	●
瓜生 徹					●	●		●	●	
富永 寿哉					●	●				
古田 健						●	●		●	
吉田 修康			●			●	●	●		
安井 泰宏		●								
高橋 俊裕	●		●		●	●				
中野 武夫	●	●		●	●					
村岡 香奈子				●					●	
酒井 美紀									●	●
神長 善次		●							●	●

以 上

# 事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

区分	期別	当連結会計年度(第131期)	前連結会計年度(第130期)	対前期比	増 減
		(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
		百万円	百万円	%	百万円
売上高		119,558	109,984	108.7	9,573
営業利益		2,840	2,298	123.6	542
経常利益		3,609	3,130	115.3	479
親会社株主に帰属する当期純利益		2,031	1,672	121.4	358

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人客数の回復が見られたものの、物価上昇の影響が継続し、個人消費の回復は緩やかな状況にとどまりました。菓子業界においては、カカオ豆をはじめとする原材料価格の高騰や人件費、物流費の上昇等のコスト増加要因が重なり、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況下にあって当社グループは、安定的な商品供給に注力するとともに、商品構成の見直しや生産効率の向上、コスト抑制への取り組みを継続しつつ、お客様により良い商品と最善のサービスの提供を心掛け、売上と利益の確保につとめてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、1,195億58百万円（対前期比108.7%）、営業利益は28億40百万円（対前期比123.6%）、経常利益は36億9百万円（対前期比115.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億31百万円（対前期比121.4%）となり、増収増益とすることができました。

当社グループのセグメントの概況は次のとおりであります。

### 「事業別売上高」

事業別		当連結会計年度（第131期）		前連結会計年度（第130期）		対前期比	増 減
		2025年1月1日から 2025年12月31日まで		2024年1月1日から 2024年12月31日まで			
		売上高	構成比	売上高	構成比		
洋菓子事業	洋菓子	百万円	%	百万円	%	%	百万円
	レストラン	25,506	21.3	24,755	22.5	103.0	751
	計	6,332	5.3	6,129	5.6	103.3	203
製菓事業	菓子	31,838	26.6	30,884	28.1	103.1	954
	飲料	80,244	67.1	71,286	64.8	112.6	8,957
	計	3,823	3.2	4,391	4.0	87.1	▲567
その他	84,067	70.3	75,677	68.8	111.1	8,389	
合計	3,652	3.1	3,422	3.1	106.7	229	
合計	119,558	100.0	109,984	100.0	108.7	9,573	

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### <洋菓子事業>

当社単体の洋菓子事業においては、洋菓子チェーン店にて「プレミアムショートケーキ」をはじめとする主力製品及び旬のフルーツを使用した『ショートケーキ12の色物語』の販売に注力し、売上の向上につとめました。クリスマスセールにおいては、期間限定商品「Smile Switchクリスマス」の店頭・WEB予約に加え、小物ケーキの予約訴求やセール当日の品揃え強化をはかった結果、販売は好調に推移いたしました。既存店については、V I（ビジュアルアイデンティティ）に基づき当連結会計年度中に49店舗の改装を実施いたしました。また、「ペコちゃん milky ドーナツ」の展開や催事への出店を積極的に行い、新規顧客の獲得をはかりました。なお、当連結会計年度末における不二家洋菓子店の営業店舗数は、不採算店や後継者不足等によるフランチャイズ店の閉鎖等により850店（前期差42店減）となっております。

広域流通企業との取り組みにおいては、外食チェーンやコンビニエンスストア向けに、生産性の高い製造ラインを活用した製品や、当社の技術力を活かした製品を提案いたしました。海外輸出では、アメリカ市場向けに新製品を投入し、販売は好調に推移いたしました。

レストラン事業では、「秋のごちそうフェア」、「冬フェアメニュー」と称した期間限定フェアを実施し、集客の拡大につとめた結果、売上は前期の実績を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は318億38百万円（対前期比103.1%）となりました。利益面では、卵等の原材料価格の高騰や労務費の上昇により依然として厳しい事業環境が続きましたが、一部製品の規格及び価格の見直しに加え、生産ラインの能力増強による生産性の向上、省人化や生産アイテムの集約による労務費の削減に取り組んだ結果、増益とすることができました。

### <製菓事業>

当社単体の菓子事業においては、『ホームパイ』のブランド強化に向けて、タレントを起用した販売促進活動を展開し、これに合わせて売場では『カントリーマアム』との同時陳列により訴求力を高めることで、大袋ビスケット製品群の販売を強力に推進いたしました。『ルック』においては、素材にこだわったワンランク上の製品「プレミアムルック」を発売し、テレビコマーシャルやデジタル広告配信等を積極的に展開した結果、売上は好調に推移いたしました。『ハート』シリーズにおいては、既存製品に加え、新たにビスケット製品「ハートクッキー（バターアーモンド）」を投入し、売上拡大をはかりました。また、当社の主力飲料ブランド『ネクター』や『レモンスカッシュ』を活用したグミ製品をシリーズ化して発売するなど、成長著しいグミ市場での拡売につとめました。上記の結果、単体の菓子事業の売上は前期の実績を上回りました。

飲料事業においては、主力製品の価格改定の影響により、売上については前期の実績を下回りましたが、利益面では改善をはかることができました。

不二家（杭州）食品有限公司においては、中国国内の景気低迷の影響が大きく、売上は前期の実績を下回りました。現在は、主力製品「ポップキャンディ」やグミ製品の拡販をはかるべく新規販路の開拓に取り組むなど、売上の回復につとめております。

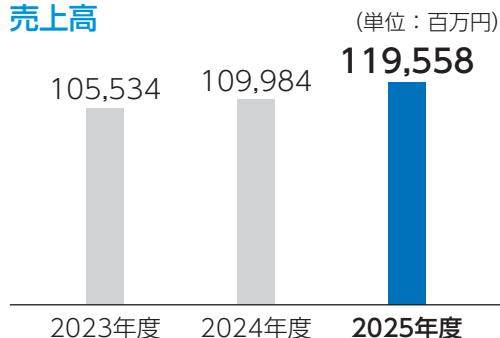
以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は840億67百万円（対前期比111.1%）となりました。利益面では、原材料価格の大幅な高騰が続きましたが、設備投資を行った生産ラインの有効活用による主力製品の増産・販売拡大でコスト増を吸収し、増益とすることができました。

### <その他>

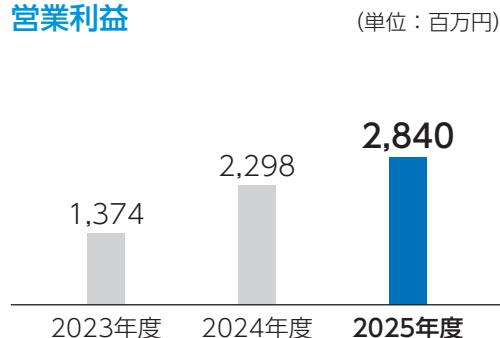
ライセンス事業、不動産賃貸事業及び(株)不二家システムセンターのデータ入力サービスなどの事務受託業務の売上高は36億52百万円となりました。

## 売上高及び利益の推移

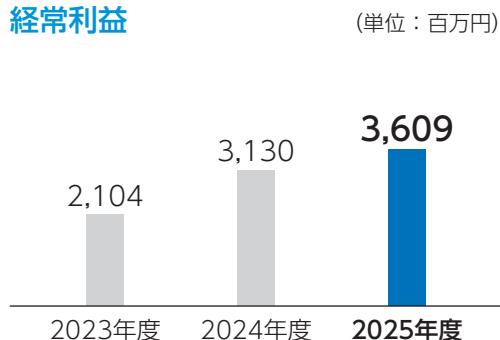
### 売上高



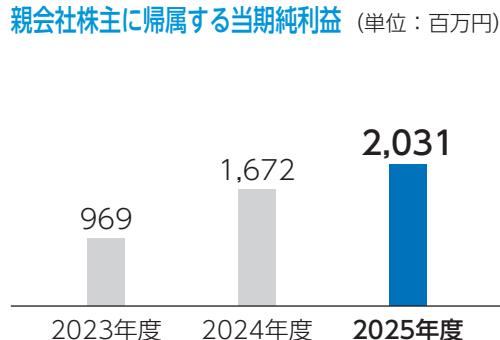
### 営業利益



### 経常利益



### 親会社株主に帰属する当期純利益



## 事業別の概況

■ その他

3.1% | 3,652百万円

■ 製菓事業

70.3% | 84,067百万円

■ 洋菓子事業

26.6% | 31,838百万円



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、116億17百万円（リース資産投資2億60百万円を含む）であります。主なものは、製菓事業における天然水ボトリング工場の新設等に対する投資であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました資金調達につきましては、経常的な調達のほかは、増資や社債の発行等による調達はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境においては、食品値上げによるお客様の節約志向に加え、原材料価格の高騰や物流費、人件費の上昇等の懸念があり、依然として厳しい状況が続くと予測されます。

このような環境下においても、当社グループは洋菓子及び製菓の両事業を併せ持つという強みを最大限に活かし、グループシナジーの創出による売上と利益の確保につとめてまいります。

各事業別の主な取り組みは次のとおりです。

### <洋菓子事業>

洋菓子事業においては、原材料価格の高騰等によるコスト上昇に対応するため、ミルクレープの生産ラインのレイアウト刷新による生産性向上や、省人化による労務費削減をはかり、収益性の改善につとめてまいります。

洋菓子チェーン店においては、V I（ビジュアルアイデンティティ）に基づく既存店の改装に加え、「ペコちゃん milky ドーナツ」やカフェ形態の新業態店舗「ペコちゃん milky タイム」の出店、催事への出店を推進し、新規顧客の獲得につとめてまいります。

製品施策においては、「プレミアムショートケーキ」をはじめとするプレミアム製品群の拡売に注力するほか、『Monthly season DREAM STORY』と題し、「夢が詰まったとっておきのあまい物語」をコンセプトに、旬の素材を活用したケーキを月替わりで発売し、付加価値の高い製品の提供による売上向上に取り組んでまいります。

広域流通企業との取り組みにおいては、生産性の高い製造ラインを活用した製品や、当社の技術力を活かした製品提案を積極的に行うとともに、北米をはじめとする海外市場への展開を強化し、販路のさらなる開拓につとめてまいります。

レストラン事業では、メニューの改訂やケーキ類の拡販に取り組むとともに、既存店舗の改装を実施し、売上の拡大をはかってまいります。

### <製菓事業>

菓子事業においては、カカオ豆をはじめとする原材料価格の高騰等によるコスト上昇に対応する

ため、主力製品の価格見直しの実施や、『ホームパイ』の生産ラインにおける生産能力の高い設備の導入に加え、これまでに設備投資を行った主力生産ラインの有効活用による稼働率の最大化をはかり、生産性向上につとめてまいります。

製品施策においては、『ホームパイ』の新製品を新規カテゴリーに投入するとともに、テレビコマーシャル等の販売促進活動を積極的に展開し、『カントリーマアム』を含めた既存の大袋ビスケット製品群の一層の売上拡大をはかってまいります。発売75周年を迎えた『ミルクィー』については、キャンディ製品に加えてチョコレート製品やビスケット製品等にも同ブランドを冠した新製品を発売し、売上向上につとめてまいります。また、富士裾野工場における天然水事業の推進に取り組むとともに、今期より神戸工場にて開始するグミ製品の製造・販売に注力し、さらなる収益基盤の拡充をはかってまいります。

海外事業の不二家（杭州）食品有限公司においては、中国国内の景気低迷の影響が懸念されますが、主力製品である「ポップキャンディ」を軸に、グミ製品の拡販や業務提携によるキャラクター菓子製品の受注生産に注力し、売上の維持・拡大をはかってまいります。

不二家ベトナムにおいては、2025年11月に竣工した新工場にて『カントリーマアム』等の生産を開始しております。今後は、ベトナム国内及びアジア諸国への販売を通じて、海外事業の成長をさらに加速させてまいります。

### <全社共通の取り組み>

上記すべての事業活動において安全・安心な製品の製造・販売にあたり、F S S C 22000（食品安全マネジメントシステムに関する国際規格）をはじめとする食品安全衛生管理を事業の基盤として着実に実行するとともに、労働災害ゼロ及び異物混入クレームゼロを目標に、業務に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くと見込まれますが、前記の各施策を着実に実行することで、業績の向上をはかってまいります。

また、親会社の山崎製パン(株)との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、持続的な企業価値の向上と不二家ブランドの強化につとめ、事業の発展を目指します。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第128期 (2022年度)	第129期 (2023年度)	第130期 (2024年度)	第131期 (2025年度)
売 上 高 ( 百 万 円 )	100,614	105,534	109,984	119,558
経 常 利 益 ( 百 万 円 )	5,545	2,104	3,130	3,609
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,376	969	1,672	2,031
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	130円99銭	37円62銭	64円90銭	78円82銭
総 資 産 ( 百 万 円 )	83,712	83,125	90,466	106,366
純 資 産 ( 百 万 円 )	59,165	60,640	63,067	66,104
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,130円59銭	2,170円11銭	2,246円82銭	2,352円38銭

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は山崎製パン株式会社であり、同社は当社の株式を14,021千株（議決権比率54.4%）保有しております。

当社は、山崎製パン株式会社に対して当社製品を販売し、山崎製パン株式会社より同社製品の仕入を行い、また同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。

### ② 親会社との取引に関する事項

#### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との間で、製品の仕入、販売及び事務業務の委託並びに不動産の賃貸の取引を実施しておりますが、当該取引を実施するに当たっては、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等に留意し、合理的な根拠に基づき、公正かつ適正に決定しております。

#### ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、当該取引を実施するに当たっては、法令に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を確認するとともに、以下の特別委員会の意見を踏まえたうえで取引実施の可否を決定しており、当社取締役会としては、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

当社は、独立役員のうち3名を構成員とする特別委員会を設置しており、当該委員会において親会社との重要な取引及び行為について、取引・行為の必要性、合理性及び条件の相当性を含め、審議・検討を行っております。

#### ハ. 重要な財務及び事業の方針に関する契約等

当社は、親会社との間で製品の相互販売、相互OEM生産、共同原材料調達、共同プロモーションの展開、販売拠点の共同開発、物流の共同化等の重要な事業の方針に関する業務資本提携契約を締結しております。

③ 子会社の状況（2025年12月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダロワイヨジャパン	50百万円	100.0%	洋菓子、パン、アイスクリーム及び惣菜類の製造、販売
不二家乳業株式会社	64百万円	100.0%	飲料及び乳製品の製造、販売
株式会社不二家システムセンター	100百万円	100.0%	事務受託業務及びアウトソーシング受託
不二家（杭州）食品有限公司	110百万人民元	71.6%	キャンディ、焼菓子等菓子類の製造、販売
株式会社不二家神戸	50百万円	100.0%	チョコレート、アイスクリーム等菓子類の製造、加工及び販売
日本食材株式会社	30百万円	50.7%	チョコレート、キャンディ等菓子類の製造、加工、及び販売

(7) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

事業	事業内容
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート等洋菓子類、チョコレート、キャンディ等菓子類及びアイスクリームの製造、販売並びに喫茶及び飲食店の経営
製菓事業	チョコレート、キャンディ、パイ、クッキー等菓子類及びネクター、レモンスカッシュ等嗜好飲料並びに乳製品等菓子・食品の製造、販売

(8) 主要な営業所及び工場（2025年12月31日現在）

- ① 当社本店 東京都文京区大塚二丁目15番6号  
 ② 洋菓子事業

部門	名称及び所在地
直営店舗	イオン札幌麻布店（北海道）、白萩町店（宮城）、数寄屋橋店、西洋菓子舗三越銀座店、ペコちゃん milky ドーナツ有明ガーデン店、アルカキット錦糸町店、ダロワイヨ自由が丘本店（東京）、アトレ川崎店（神奈川）、ららぽーと東京ベイ店（千葉）、鳩ヶ谷坂下店（埼玉）、マックスバリュ千種店（愛知）、四条大宮店（京都）、桃山台店（大阪）、ショッパーズ福岡店（福岡）等
フランチャイズ店	長沼店（北海道）、ふねひきパーク店（福島）、大胡モール店（群馬）、境長井戸店（茨城）、綾瀬店、イオン昭島店、飯田橋店（東京）、稲田堤店（神奈川）、旭店（千葉）、イオン羽生店、所沢北野店（埼玉）、土岐店（岐阜）、刈谷築地店（愛知）、伏見店（京都）、いこらもーる泉佐野店（大阪）、西明石店（兵庫）、エミフルMA S A K I店（愛媛）、ゆめタウン八女店（福岡）等
工場	埼玉工場（埼玉）、野木工場（栃木）、泉佐野工場（大阪）、吉野ヶ里工場（佐賀）等

③ 製菓事業

部門	名称及び所在地
営業部 統括部	広域営業部、輸出営業部、首都圏（東京）、近畿・中四国（大阪）、中部（愛知）、九州（福岡）、北海道・東北（宮城）
工場	平塚工場、秦野工場（神奈川）、富士裾野工場（静岡）、福島工場（福島）、株不二家神戸（兵庫）等

(9) 従業員の状況（2025年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,457名	21名増

(注) 上記のほか、臨時従業員が期中平均2,983名おります。

(10) 主要な借入先及び借入額（2025年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,400百万円
株式会社三井住友銀行	4,100
農林中央金庫	3,100
株式会社SBI新生銀行	2,050
株式会社みずほ銀行	1,100
株式会社千葉銀行	1,050

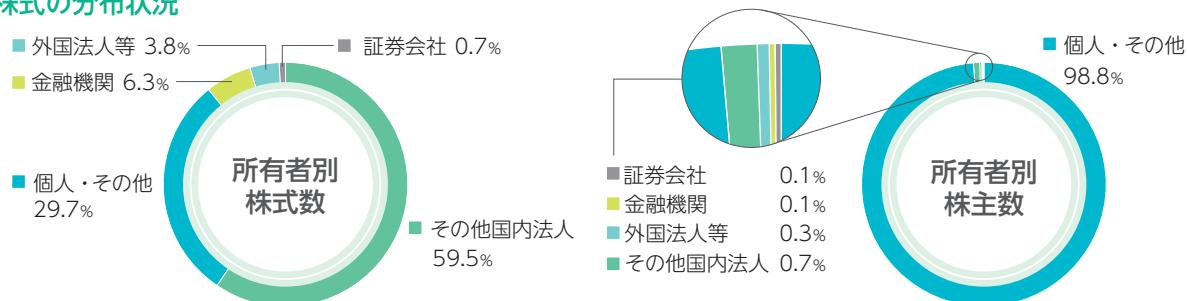
## 2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 25,775,606株（自己株式9,053株を除く）  
 (3) 当事業年度末の株主数 51,333名（前期末比142名増）  
 (4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
山崎製パン株式会社	14,021,300株	54.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,122,600	4.3
不二家不二栄会持株会	922,800	3.5
株式会社バンダイナムコホールディングス	500,000	1.9
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	218,354	0.8
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE	150,000	0.5
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT	135,700	0.5
藤井 林太郎	117,444	0.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	106,300	0.4
損害保険ジャパン株式会社	98,466	0.3

（注）持株比率は自己株式（9,053株）を控除して計算しております。

### 株式の分布状況



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
飯島 幹雄	取締役副会長	山崎製パン株式会社代表取締役副社長 株式会社東ハト代表取締役会長
河村 宣行	代表取締役社長	不二家（杭州）食品有限公司董事 B-R サーティワンアイスクリーム株式会社取締役
瓜生 徹	取締役副社長	洋菓子事業本部、菓子事業本部、購買、Eコマース担当、 洋菓子事業本部長 不二家（杭州）食品有限公司董事 B-R サーティワンアイスクリーム株式会社取締役
富永 寿哉	専務取締役	キャラクターライセンス担当、 菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長
古田 健	常務取締役	海外事業担当、菓子事業本部生産本部長
荒畑 克也	取締役	経理本部長兼経理本部経理部長
高橋 俊裕	取締役	
中野 武夫	取締役	株式会社肥後銀行社外取締役（監査等委員） 安田不動産株式会社社外監査役
村岡 香奈子	取締役	弁護士、呉服橋法律事務所代表弁護士 ジャフコグループ株式会社社外取締役（監査等委員）
酒井 美紀	取締役	
神長 善次	取締役	株式会社東ハト社外監査役
中島 清隆	常勤監査役	
安井 泰宏	常勤監査役	
弘中 徹	監査役	弁護士、弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員
佐藤 元宏	監査役	公認会計士、公認会計士佐藤元宏事務所所長

- (注) 1. 取締役高橋俊裕、中野武夫、村岡香奈子、酒井美紀及び神長善次の5氏は社外取締役であります。  
2. 監査役弘中徹及び佐藤元宏の両氏は社外監査役であります。  
3. 当社は、社外取締役高橋俊裕、中野武夫、村岡香奈子、神長善次及び社外監査役佐藤元宏の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。  
4. 取締役山田憲典氏は、2025年12月29日をもって代表取締役会長を辞任いたしました。  
5. 取締役宮崎広氏は、2025年3月25日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。  
6. 取締役河村宣行氏は、2025年5月23日付で不二家（杭州）食品有限公司の董事長を辞任し、董事となっております。  
7. 取締役瓜生徹氏は、2025年10月28日付で不二家（杭州）食品有限公司の董事に、2025年3月19日付でB-Rサーティワンアイスクリーム(株)の取締役に就任いたしました。

8. 取締役中野武夫氏は、2025年4月1日付で(株)肥後銀行の社外取締役（監査等委員）に、同年6月25日付で安田不動産株の社外監査役に就任いたしました。
9. 当社は、取締役高橋俊裕、中野武夫、村岡香奈子、酒井美紀及び神長善次並びに監査役弘中徹及び佐藤元宏の7氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれが高い額としております。
10. 当社は、当社取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者（取締役・監査役全員）の保険料は当社が全額負担しております。当該契約の概要は次のとおりであります。なお、当該保険契約では、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としております。
  - ① 被保険者が取締役及び監査役としての職務につき行った行為（不法行為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対して保険金を支払う。
  - ② 上記の保険金の支払いが認められるのは、取締役及び監査役がその損害賠償の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
11. 監査役佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する方針」（以下、「決定方針」といいます）を取締役会で決議しております。決定方針の内容は以下のとおりです。

当社は、多様で優秀な人材を確保するために、同業種他社及び他業種同規模他社の報酬水準を参酌しつつ、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資するよう適切な報酬水準とすることを基本としております。取締役の報酬は、取締役報酬規程及び取締役報酬規程附則に基づき、社外取締役以外の取締役については、役位に応じた固定報酬（年俸制・月例現金報酬）のみで構成されており、経営成績及び取締役の業績等を勘案して、年俸を見直すこととしております。社外取締役の報酬は固定報酬（年俸制・月例現金報酬）のみとしております。

取締役の報酬額は、株主総会で認められた報酬額の枠内で、取締役会から委任を受けた報酬会議により定めております。報酬会議は、会長、社長及び総務人事本部長により構成され、事前に独立社外取締役に意見を聴取したうえで、取締役個々人の報酬額を決定し、決定内容を取締役会に報告することとしております。

### ② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会から委任を受けた報酬会議は、事前に独立社外取締役に意見を聴取したうえで、取締役報酬規程及び取締役報酬規程附則に基づき、当事業年度に係る取締役個々人の報酬額を決定しております。こうした手続きを経て、当該報酬額が決定されていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役個々人の報酬額が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の限度額は、2023年3月23日開催の第128期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は5名）であります。

監査役の報酬の限度額は、2025年3月25日開催の第130期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）であります。

④ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役報酬規程及び取締役報酬規程附則に基づき、事前に独立社外取締役に意見を聴取したうえで、取締役個々人の報酬額を決定することを報酬会議に委任しております。

当該権限を委任した理由は、当社全体の経営成績及び取締役の業績等を勘案した年俸の見直しは、代表取締役を構成員に含む報酬会議で行うことが適しており、また、独立社外取締役に意見を聴取したうえで会議体の合議を通じて決定することにより、報酬に関する独立性・客観性を高めるためであります。

報酬会議で決定された取締役の報酬額は、取締役会に報告する措置を講じております。報酬会議の構成員は、代表取締役会長 山田憲典、代表取締役社長 河村宣行、常務執行役員総務人事本部長 佐野正樹の3名であります。なお、山田憲典氏は2025年12月29日付で取締役を辞任したため、現在は、報酬会議の構成員に含まれておりません。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (内社外取締役)	13名 (5名)	378百万円 (72百万円)	— (—)	— (—)	378百万円 (72百万円)
監 査 役 (内社外監査役)	4名 (2名)	62百万円 (27百万円)	— (—)	— (—)	62百万円 (27百万円)
合 計 (内社外役員)	17名 (7名)	440百万円 (99百万円)	— (—)	— (—)	440百万円 (99百万円)

(注) 1. 上表には、2025年3月25日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2025年12月29日に辞任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	中野 武夫	株式会社肥後銀行社外取締役 (監査等委員) 安田不動産株式会社社外監査役	当社と左記法人との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役	村岡 香奈子	呉服橋法律事務所代表弁護士 ジャフコグループ株式会社社外 取締役 (監査等委員)	当社と左記法人等との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役	神長 善次	株式会社東ハト社外監査役	当社は左記法人との間で相互に商標等使用許諾契約に基づくロイヤリティの支払いがありますが、いずれも当社及び同社の連結売上高の1%未満と僅少であります。
監査役	弘中 徹	弁護士法人弘中総合法律事務所 代表社員	当社は左記事務所所属の同氏以外の弁護士と顧問契約を締結しております。
監査役	佐藤 元宏	公認会計士佐藤元宏事務所所長	当社と左記事務所との間には重要な取引その他の関係はありません。

## ② 各社外役員の名な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役役期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	高橋 俊裕	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行うことなどを通じて、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取締役	中野 武夫	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。金融機関における豊富な経験と財務・会計に関する幅広い見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行うことなどを通じて、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取締役	村岡 香奈子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知識から、企業法務に関する幅広い知見をもって発言を行うことなどを通じて、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取締役	酒井 美紀	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。社会貢献や情報発信などの観点から有意義な発言を行うことなどを通じて、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取締役	神長 善次	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。豊富な国際経験と国際情勢に関する知見に基づき積極的に発言を行うことなどを通じて、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
監査役	弘中 徹	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知識から、企業法務に関する幅広い知見をもって発言を行っております。
監査役	佐藤 元宏	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と知識から、専門的な観点から発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	66百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会はこれを株主総会に提出いたします。
- ② 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>42,920</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>23,123</b>  |
| 現金及び預金             | 12,318         | 支払手形及び買掛金              | 8,355          |
| 売掛金                | 19,580         | 短期借入金                  | 960            |
| 商品及び製品             | 4,630          | リース債務                  | 204            |
| 仕掛品                | 618            | 未払金                    | 3,993          |
| 原材料及び貯蔵品           | 4,676          | 返金負債                   | 2,945          |
| その他                | 1,270          | 未払法人税等                 | 914            |
| 貸倒引当金              | △175           | 賞与引当金                  | 534            |
|                    |                | その他                    | 5,216          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>63,446</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>17,138</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>45,461</b>  | 長期借入金                  | 15,000         |
| 建物及び構築物            | 15,372         | リース債務                  | 629            |
| 機械装置及び運搬具          | 17,719         | 繰延税金負債                 | 336            |
| 工具、器具及び備品          | 779            | 退職給付に係る負債              | 292            |
| 土地                 | 7,598          | 役員退職慰労引当金              | 74             |
| リース資産              | 967            | その他                    | 804            |
| 建設仮勘定              | 3,024          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>40,261</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,540</b>   | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                |
| 商標権                | 401            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>55,920</b>  |
| ソフトウェア             | 635            | 資本金                    | 18,280         |
| その他                | 503            | 資本剰余金                  | 4,060          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>16,444</b>  | 利益剰余金                  | 33,598         |
| 投資有価証券             | 7,549          | 自己株式                   | △17            |
| 長期貸付金              | 213            | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>4,713</b>   |
| 繰延税金資産             | 927            | その他有価証券評価差額金           | 545            |
| 敷金及び保証金            | 1,985          | 繰延ヘッジ損益                | 2              |
| 退職給付に係る資産          | 1,322          | 為替換算調整勘定               | 2,241          |
| その他                | 4,565          | 退職給付に係る調整累計額           | 1,922          |
| 貸倒引当金              | △120           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>5,470</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>106,366</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>66,104</b>  |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>106,366</b> |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 119,558 |
| 売上原価            | 80,780  |
| 売上総利益           | 38,778  |
| 販売費及び一般管理費      | 35,937  |
| 営業利益            | 2,840   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 55      |
| 受取配当金           | 80      |
| 持分法による投資利益      | 676     |
| 雑収入             | 185     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 124     |
| 為替差損            | 30      |
| 雑損失             | 73      |
| 経常利益            | 3,609   |
| 特別利益            |         |
| 固定資産売却益         | 2       |
| 投資有価証券売却益       | 12      |
| 関係会社株式売却益       | 548     |
| 特別損失            |         |
| 固定資産売却損         | 27      |
| 固定資産廃棄損         | 238     |
| 減損損失            | 324     |
| 投資有価証券評価損       | 0       |
| 支払補償費           | 121     |
| その他             | 42      |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,419   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,276   |
| 法人税等調整額         | △256    |
| 当期純利益           | 2,398   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 367     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,031   |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 18,280  | 4,060     | 32,339    | △17     | 54,662      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —         | △773      | —       | △773        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —       | —         | 2,031     | —       | 2,031       |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —       | —         | —         | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —         | —       | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 1,258     | △0      | 1,258       |
| 当 期 末 残 高               | 18,280  | 4,060     | 33,598    | △17     | 55,920      |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                  |                      |                                  |                                 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|----------------------|----------------------------------|---------------------------------|--------------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 属 する<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                    |        |
| 当 期 首 残 高               | 279                           | 4                | 2,003                | 962                              | 3,250                           | 5,153              | 63,067 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                  |                      |                                  |                                 |                    |        |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                             | —                | —                    | —                                | —                               | —                  | △773   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —                             | —                | —                    | —                                | —                               | —                  | 2,031  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                             | —                | —                    | —                                | —                               | —                  | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 266                           | △1               | 238                  | 959                              | 1,462                           | 316                | 1,779  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 266                           | △1               | 238                  | 959                              | 1,462                           | 316                | 3,037  |
| 当 期 末 残 高               | 545                           | 2                | 2,241                | 1,922                            | 4,713                           | 5,470              | 66,104 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>   |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>33,836</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>18,728</b> |
| 現金及び預金               | 6,179         | 買掛金                    | 6,473         |
| 売掛金                  | 16,197        | 短期借入金                  | 660           |
| 商品及び製品               | 4,014         | リース債                   | 188           |
| 仕掛品                  | 543           | 未払金                    | 3,577         |
| 材料及び貯蔵品              | 3,868         | 返金負債                   | 2,569         |
| 未収消費税等               | 114           | 未払費用                   | 1,291         |
| 前払費用                 | 483           | 未払法人税等                 | 615           |
| 関係会社短期貸付金            | 3,440         | 前受金                    | 204           |
| その他金                 | 629           | 賞与引当金                  | 419           |
| 貸倒引当金                | △1,633        | 設備関係電子記録債務             | 2,417         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>46,990</b> | その他                    | 310           |
| <b>有形固定資産</b>        | <b>34,511</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>17,937</b> |
| 建物                   | 10,477        | 長期借入金                  | 15,000        |
| 構築物                  | 929           | リース債                   | 569           |
| 機械及び装置               | 13,120        | 退職給付引当金                | 1,830         |
| 車両運搬具                | 48            | 資産除去債務                 | 56            |
| 工具、器具及び備品            | 450           | 預り保証金                  | 480           |
| 土地                   | 5,671         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>36,665</b> |
| リース資産                | 905           |                        |               |
| 建設仮勘定                | 2,907         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,150</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>43,778</b> |
| 借地権                  | 14            | 資 本 金                  | 18,280        |
| 商標権                  | 401           | 資 本 剰 余 金              | 4,065         |
| ソフトウェア               | 581           | 資 本 準 備 金              | 3,859         |
| その他                  | 153           | その他資本剰余金               | 205           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>11,328</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>21,450</b> |
| 投資有価証券               | 1,309         | 利 益 準 備 金              | 579           |
| 関係会社株式               | 2,561         | その他利益剰余金               | 20,870        |
| 出資                   | 0             | 繰越利益剰余金                | 20,870        |
| 関係会社出資金              | 3,500         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△17</b>    |
| 長期貸付金                | 202           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | <b>383</b>    |
| 破産更生債権等              | 14            | その他有価証券評価差額金           | 383           |
| 長期前払費用               | 4             | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>44,161</b> |
| 繰延税金資産               | 1,626         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>80,826</b> |
| 敷金及び保証金              | 1,696         |                        |               |
| 前払年金費用               | 424           |                        |               |
| その他金                 | 97            |                        |               |
| 貸倒引当金                | △109          |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>80,826</b> |                        |               |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 92,430 |
| 売上原価         | 61,600 |
| 売上総利益        | 30,830 |
| 販売費及び一般管理費   | 29,300 |
| 営業利益         | 1,530  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 24     |
| 受取配当金        | 840    |
| 雑収入          | 58     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 118    |
| 為替差損         | 30     |
| 貸倒引当金繰入額     | 501    |
| 雑損失          | 27     |
| 経常利益         | 1,775  |
| 特別利益         |        |
| 固定資産売却益      | 2      |
| 関係会社株式売却益    | 743    |
| 投資有価証券売却益    | 12     |
| 特別損失         |        |
| 固定資産売却損      | 27     |
| 固定資産廃棄損      | 171    |
| 減損損失         | 324    |
| 投資有価証券評価損    | 0      |
| 支払補償費        | 121    |
| 税引前当期純利益     | 1,889  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 716    |
| 法人税等調整額      | △158   |
| 当期純利益        | 1,331  |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |         |           |                            |
|----------------------------------------|---------|-----------|---------|-----------|----------------------------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |                            |
|                                        |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高                              | 18,280  | 3,859     | 205     | 502       | 20,389                     |
| 当 期 変 動 額                              |         |           |         |           |                            |
| 剰 余 金 の 配 当                            | —       | —         | —       | —         | △773                       |
| 剰 余 金 の 配 当 に 伴 う<br>利 益 準 備 金 の 積 立 て | —       | —         | —       | 77        | △77                        |
| 当 期 純 利 益                              | —       | —         | —       | —         | 1,331                      |
| 自 己 株 式 の 取 得                          | —       | —         | —       | —         | —                          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | —       | —         | —       | —         | —                          |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | —       | —         | —       | 77        | 481                        |
| 当 期 末 残 高                              | 18,280  | 3,859     | 205     | 579       | 20,870                     |

|                                        | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                              | △17     | 43,220      | 217                     | 217                 | 43,437    |
| 当 期 変 動 額                              |         |             |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            | —       | △773        | —                       | —                   | △773      |
| 剰 余 金 の 配 当 に 伴 う<br>利 益 準 備 金 の 積 立 て | —       | —           | —                       | —                   | —         |
| 当 期 純 利 益                              | —       | 1,331       | —                       | —                   | 1,331     |
| 自 己 株 式 の 取 得                          | △0      | △0          | —                       | —                   | △0        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | —       | —           | 166                     | 166                 | 166       |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | △0      | 558         | 166                     | 166                 | 724       |
| 当 期 末 残 高                              | △17     | 43,778      | 383                     | 383                 | 44,161    |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

株式会社 不二家  
取締役会 御中

2026年2月4日

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本多茂幸 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新井慎吾 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社不二家の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 不二家  
取締役会 御中

2026年2月4日

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本多茂幸 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新井慎吾 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社不二家の2025年1月1日から2025年12月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引を行うに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月10日

株式会社不二家 監査役会

常勤監査役 中島清隆<sup>①</sup>

常勤監査役 安井泰宏<sup>②</sup>

監査役 弘中 徹<sup>③</sup>

監査役 佐藤元宏<sup>④</sup>

(注) 監査役のうち弘中徹、佐藤元宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 不二家が目指すサステナビリティ経営

## 不二家が大切にしていること



**Smile** 笑顔がつくる  
こころあたたまる世界  
**makes the heartfelt world**

不二家がお客様に提供している価値 それは「おいしい×たのしい×こころの豊かさ」

「ひとりで食べておいしい！」そんなひと時から  
「みんなで囲んでたのしい！」幸せいっぱい時間まで  
不二家はお客様の笑顔、こころあたたまる絆や記憶を提供してきました

**モノからコトへ コトからココロへ**

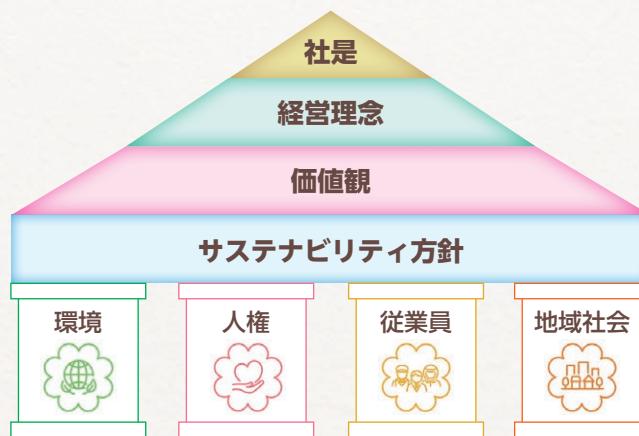
不二家はこれからもひとりの笑顔を社会を繋ぎ、そこから生まれる笑顔の連鎖によって  
タガイ（互い・違い）を思いやり大切にする、こころあたたまる世界を実現します

## サステナビリティ方針

私たち不二家は、「愛と誠心と感謝をこめて お客様に愛される不二家になります」という社是のもと、お菓子が作り出す人と人との「絆」や生活への「彩り」を、新しい価値を創造する原動力とし、適正な企業統治の下、安全かつ多様な製品やサービスを通して社会から信頼される企業を目指し、社会問題解決と企業成長を両立させて、持続可能な未来の実現に貢献します。

取り組みにあたっては、「環境」「人権」「従業員」「地域社会」を4つの柱として、グローバルな視点を持ちながら地域活動を大切に、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

制定 2023年6月



## 第131期の取り組み

当社では、サステナビリティに関するリスク及び機会へ適切に対応するため、ESG委員会を設置しています。さらに、その傘下に「不二家 サステナビリティ方針」の4つの柱に沿った分科会を設け、各テーマにおける課題への対応を推進しています。

また、基盤強化に向けて「不二家グループの行動規範」の改定を行ったほか、10月には国連グローバル・コンパクトに署名しました。「Smile makes the heartfelt world ～笑顔がつくる ところあたまる世界～」の実現に向け、サステナビリティ活動を一層推進してまいります。



# Fujiya Sustainable Topics!

## 国連グローバル・コンパクトに署名

当社は、「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2025年10月29日に参加企業として登録されました。

当社は、国連グローバル・コンパクトの10原則を支持し、これからも事業活動全体でサステナビリティを推進することで、企業価値の向上と持続的な成長につなげてまいります。



## 廃棄物削減の取り組み

当社では、5つの工場において、微生物を活用した消滅型生ゴミ処理機の導入・運用を開始しました。これにより、工場から排出される食品廃棄物について、処理場までの運搬や焼却処理が不要となることで、CO<sub>2</sub>排出量の削減につながっています。



## カスタマーハラスメント対応の強化

2025年3月「不二家グループカスタマーハラスメントに関する基本方針」の策定、2025年12月「カスタマーハラスメント防止のための不二家マニュアル」の作成をしたほか、ポスターの設置等、カスタマーハラスメントへの対応強化に取り組んでいます。

「不二家グループ  
カスタマーハラスメントに関する基本方針」  
全文は、ウェブサイトにてご覧ください。



## 人権啓発の取り組み



「不二家 人権ひろば」と題した人権啓発の社内イベントを開催しています。展示物・映像視聴・体験などを通じ、身近な例から人権知識を深めるとともに、人権について自分事として考える機会を提供しています。

## 人材の育成



不二家の未来を創る、多様な「自律人材」が活躍する組織の実現を目指し、研修やジョブローテーションなどを実施しています。2025年は、職種別・階層別に期待される役割や必要知識・能力基準を整理し、若手研修の拡充や、経営幹部育成に向けた研修等を実施しました。

## 労働安全衛生の取り組み



当社では、専門家にご支援いただきながら、継続的に労働安全衛生の取り組みを推進しています。2025年は全社における安全意識のさらなる向上を目指し、「組織的な安全管理体制の強化」、「現場における安全活動の徹底」、「設備面での安全対策の推進」の3つを柱に据え、安全教育の継続的な実施、微小災害や現場の声の集約・分析等を通じて、災害の予防につとめました。



## 「ペコちゃんこども園ほりかわ」にてお菓子作り教室等開催



当社が支援する社会福祉法人PEKO SMILEが運営する公私連携幼保連携型認定こども園「ペコちゃんこども園ほりかわ」が2025年4月に開園しました。

不二家の価値観「Smile makes the heartfelt world ～笑顔が つくる ころあたまる世界～」そして、園が掲げる「子どもの力を引き出し、“未来で輝くための力”を育む」という教育・保育理念のもと、当社は、子ども達の明るい未来に向けて持続的にサポートします。

### 親子で作ろう お菓子教室



当社従業員が講師となり、みんなでショートケーキを作りました。

### ペコちゃんが行く！ 不二家キャラバン隊



ペコちゃんと一緒にダンスやクイズを楽しみました。

# 株主総会資料の電子提供制度にかかる 当社対応について

## ●株主総会資料の電子提供制度

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料<sup>※</sup>の電子提供制度が開始されました。本制度は、株主総会にかかる株主総会資料につきまして、当社からご案内するウェブサイトへアクセスいただき、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、所定の方法によりあらかじめお申出をいただいた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

※「株主総会資料」とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類及び連結計算書類を指します。

## ●当社の対応

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に書面で株主総会資料をお送りしております。

次回以降の株主総会における当社の対応につきましては、決定次第当社ホームページ上に掲載し、ご案内させていただきます。

< 電子提供制度に関するお問い合わせ先 >

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル **0120-533-600**

受付時間：平日午前9時～午後5時（土・日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）

# 株主総会会場ご案内図

会場

## 明治記念館 富士の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号 電話 (03) 3403-1171 (代)



### 交通機関のご案内

- 1 JR** 中央・総武線  
「信濃町駅」南口より  
徒歩約3分
- 2 地下鉄** 銀座線・半蔵門線・  
大江戸線  
「青山一丁目駅」  
出口2より徒歩約6分
- 3 地下鉄** 大江戸線  
「国立競技場駅」  
A1出口より徒歩約6分
- 4 都バス** (品97)  
品川車庫前～新宿駅西口  
「権田原・明治記念館前」  
より徒歩約1分

- 株主総会にお越しいただいた株主様への**お土産及びお飲み物の提供はいたしません**。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会当日は、**インターネットによるライブ配信**を行います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。